

他の学校への転出が決まったら

他の学校へ転出が決まったら以下の点に注意して手続きを行って下さい。

1 転出先の住所を確認しましょう。分かれば転出先の学校名も確認下さい。

- ・転出が決まったらできるだけ早く担任へ連絡して下さい。
- ・保護者の方から転出の連絡があると、学校では転出に関わる書類の作成や学年集金の精算、積立金の返金計算、各機関への連絡等を行います。

2 転出に関わる書類等を受け取る。

<受け取る書類等は>

- ・在学証明書、教科書給与証明書(必ず受け取って下さい。) 次の学校で必要になります。
- ・学年で集めているお金の精算(多く集めていれば返金、少ないときは集金させていただきます。)
- ・積立金の返金(これまで集めた額から、見学などの学習で使った額を差し引いて残った額を返金します。)
- ・給食費の精算(給食の食べた金額と集金額の差が出たときに返金又は集金する事があります。)

手続きが終わったら、一度教室に行って教室にもお別れをして下さい。忘れ物もないかチェックしてください。

※お願い

◎新しい学校名が分かるときは、担任又は教務主任にお伝え下さい。(引っ越し前に分からないときは、転出先の市役所等で転入手続きしたときに教えてもらえます。)

- ・山形県内の場合は、前もって滝山小学校から新しい学校へ連絡を入れておきます。
- ・山形県外の場合は、ご自分で新しい学校へ事前に連絡して下さい。

次の学校でもお元気でご活躍下さい。